

施策評価シート (評価対象年度 : 令和元年度)

1. 基本的事項

①施策名〔施策小〕	3 子どもの虐待防止の推進	②施策番号	4404
③まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④基本施策〔施策大(節)〕	1 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします		
⑤基本的方向〔施策中〕	2 子育てしやすい環境の整備		
⑥担当部名	⑦担当課名 健康福祉部	生活福祉課	

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

①施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	ひとり親家庭の母、児童及びDV被害者
②意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	児童の保護又は母子で施設入所措置することにより、生活の安定を確保する。また、退所後も、精神的、経済的に安定した生活が送れるよう自立のための支援を行う。 また、DV被害等を受け、監護すべき18歳未満の子どもを養育している場合、母子ともに生活できる支援施設に保護する。
③環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	母子家庭等の対策については平成14年に母子寡婦福祉法等が改正され、平成15年には母子家庭の就業の支援に関する特別措置法が成立し、自立・就業に主眼をおいて①子育て・生活支援策、②就業支援策、③養育費の確保策、④経済的支援策といった総合的な自立支援策が展開されている。平成21年6月5日 母子及び寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令等の施行により、給付金の延長・拡充など、就業支援を始めとして自立支援策の強化を早急に図って行かなければならない。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)		単位	指標とした理由・考え方	
① 入所者数 計算式		人	入所者数を把握することにより、母子家庭の状況、及びDV被害の状況が把握できる。	
② 計算式				
③ 計算式				

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	入所者数	人	目標値 実績値 達成率	0	1	0	—	—	
②			目標値 実績値 達成率						
③			目標値 実績値 達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1 母子生活支援施設入所事業	入所世帯数	世帯	1	0	1	2,840	3,217	3,217	A	ア	◎
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
計	1					2,840	3,217	3,217			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考え方をお示しください。)	離婚等によりひとり親家庭が増加しており、母子家庭の母親の安定した就労と育児の支援や、父子家庭に対して日常生活支援員の派遣等を行う就業専念の支援などの支援施策を充実させ、ひとり親家庭の生活と児童の健やかな成長を図ることは、虐待をしない家庭環境の醸成につながる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示しください。)	本事業の利用者数は1名となっているが、緊急一時的な支援として性格があり、ひとり親家庭の現状は様々であり、それぞれのひとり親家庭の課題を把握しながら支援していくことが重要である。また、入所料金の変動が大きいが、DV等の内容により長期間の入所となる場合があるための変動である。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え方(理想と現実)をお示しください。)	法令に基づいて実施する事業であり市の責務。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にすればいいか、数は適正かについて考え方をお示しください。)	育児不安や児童虐待、ひとり親家庭の増加など、子どもと家庭をめぐる状況は大きく変化している中で、虐待防止の観点からひとり親家庭の生活の安定が重要であり、緊急一時的な支援として果たす役割は大きい。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示しください。)	育児不安や児童虐待、ひとり親家庭の増加など、子どもと家庭をめぐる状況は大きく変化している中で、虐待防止の観点からひとり親家庭の生活の安定が重要であり、緊急一時的な支援として果たす役割は大きい。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	ひとり親の多くは、生計中心者であり、子育て・家事・生計をひとりで担い、大きな負担や悩みをかかえている。特に母子家庭では経済的基盤の弱さから児童への虐待につながるケースもあり、生活安定のための相談支援体制の充実や、ひとり親の就労、緊急一時避難等が出来やすい仕組み作りが必要である。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	—
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	—
中長期的対応 (3~5年をめどに取り組む改善案)	—

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	生活支援施設への一時入所を通じ、施策達成に向けた支援体制が適切に実施されている。 適切な支援が速やかに実施されるよう引き続き取組を進められたい。	